

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

[随意契約によるもの]

審査対象期間 平成30年1月1日～平成30年6月30日契約分

部局名 滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の 根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会審議結果状況(所見)
					該当契約はありません									

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。